

本校における新型コロナウイルス感染症対策に係る当面の対応

令和2年4月9日
北海道滝川西高等学校

<政府の専門家会議からの報告>

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 密閉空間であり、換気が悪い（密閉） | 2 手の届く距離に多くの人がいる（密集） |
| 3 近距離での会話や発声がある（密接） | |
| ⇒ 3つの「密」を避ける。 | |

本校では、上記の3つの条件が揃わないようにするため、以下のような注意喚起や対策を講じますので、保護者の皆様のご理解とご協力、ご家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

【本校での対応】

(1) 基本的な対策

- 毎朝SHR時にHR担任からの健康観察を行います。
- 生徒・教職員ともにマスクを着用（無い場合はハンカチを用意）することを原則とします。
- 咳エチケット、流水と石けんによる手洗いの励行を呼びかけます。
- 握手、ハイタッチ、肩を組んだり等の不必要な接触行為を行わないように指導します。
- 休み時間ごとに換気を行います。
- 部活動等、用事のある生徒以外は速やかに下校させます。
(部活動も含めて、当面は18時30分完全下校となります。)

(2) 昼休みにおける対策

- 昼食時は机や椅子を移動しないで、前を向き、自席で食事するように指導します。
- 昼休みの体育館使用を行わないように指導します。

(3) 部活動における対策

- 狭い空間での接触や接近したミーティング、大きなかけ声などの活動は行わないように指導します。
- ボール等の使用後には、定期的な手洗いをを行うように指導します。
- 複数人が使用する器具等については定期的に消毒を行うように指導します。
- 更衣室の利用については、生徒同士、十分な距離をおいて使用するように指導します。

(4) 出席停止の取扱い

- 生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときは、「出席停止」扱いとします。
- 生徒の感染が判明した場合は、治癒するまでの間「出席停止」扱いとします（「欠席」にはなりません）。
- 生徒が濃厚接触者となった場合、14日間の「出席停止」扱いとします。
- 生徒と同居する家族が濃厚接触者となった場合、当該の濃厚接触者の健康状態の観察が終了するまでの間、「出席停止」扱いとします。

【保護者の皆様にご協力いただきたいこと】

(1) 生活

- 1日2回（毎朝、毎晩）の検温を行ってください。
- 体力や免疫力を高めるため、十分な栄養と睡眠をとるようにしてください。
- 発熱や倦怠感、咳やくしゃみなど風邪等の症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養してください。
- 基礎疾患をもち、登校や学校生活に不安のある生徒は、あらかじめ主治医等に相談してください。

(2) 登下校

- 公共交通機関の利用が心配な場合は、保護者の責任のもと、自家用車で送迎を行うようにしてください。
- 売店での混雑を避けるため、販売を見合わせます。昼食を持参して登校させてください。
- 本校でも指導しますが、登下校時は次の点について注意してください。
 - ・ 公共交通機関内ではマスクを着用し、他の乗客との距離をとるなど、お互いに近づきすぎないこと。
 - ・ 公共交通機関内において、大声での会話は行わないこと。
 - ・ お店や人の大勢集まる場所等には寄り道しないこと。

(3) その他

- 新型コロナウイルスに罹患した場合、自分が感染者になるだけでなく、他の人にもうつしてしまう可能性があるという認識をもって行動するように指導したいと思いますので、ご家庭でも指導をお願いします。
- 本校で新型コロナウイルスに罹患する生徒が出た場合、風評などが心配されますが、日頃からHR等で差別意識などが芽生えないように指導しますので、ご家庭でも指導をお願いします。
- 長期休業や先行き不透明な状況のため、ご家庭でいつもと変わった様子がありましたら、家庭で相談にのってあげることがもちろん、学校へもご連絡いただけるとありがたいです。
- 何かご心配なこと等がありましたら、教頭もしくはHR担任（0125-24-7341）までご連絡をお願いします。